



= 認証マーク概要 =

KC マーク [旧 ek マーク] (KC mark) 安全認証

韓国の電気用品安全管理法に基づき適合性が検証された製品にのみ表示が許可される安全認証マークです。

韓国の認証機関 KTC との提携により、UL Japan の CB レポートを使用して認証を取得することができます。

(1) 国・地域 (Country, Region) :	韓国 (South Korea)		
(2) 法規制 (Regulation) :	電気用品安全管理法		
(3) 制度略称とマーク :	KC 安全		
(4) 認証機関 (Certification Body) :	安全認証	安全確認	供給者適合宣言
	KTC, KTL etc.		N/A
(5) 有効期限 (Validity) :	なし	品目による	なし
(6) 工場検査 (Factory Inspection) :	あり	なし	なし
(7) スキーム種別 (Type of scheme) :	認証 (Certification)	登録 (Registration)	自己宣言 (Self-Declaration)
(8) 試験要求 (Requirements) :	製品安全 (Product Safety)		
(9) 制度の強制性・任意性 (Mandatory or Voluntary) :	強制 (Mandatory)		
(10) 対象品目 (Product scope) :	品目指定：電線/ケーブル・スイッチ・電源コンデンサ/フィルタ・コネクタ・ヒューズ・ブレーカ・ACアダプタ・家電・電動工具・コピー機・UPS・照明器具等	品目指定：機器制御デバイス・溶接機・一部の家電・一部の AV 機器・一部の IT/通信機器・PC 用電源・一部の照明器具等	品目指定：一部の家電・DC 電動工具・一部の AV 機器・一部の IT/通信機器・蛍光灯等

★詳細なお問い合わせは、ConsumerTechnology.JP@ul.com までお願い申し上げます。